

# 「北海道働き方改革推進企業認定制度」ロゴマークデザイン募集要領

## 1 趣旨

北海道では、平成29年10月に「多様な人材の活躍」、「就業環境の改善」、「生産性の向上」を3つの柱とする北海道働き方改革推進方策を策定し、道内企業における働き方改革の取組を推進しているところであり、こうした働き方改革に取り組む企業が社会的に評価される仕組みをつくることによって、企業の自主的な取組みが促進されるよう、新たに「北海道働き方改革推進企業認定制度」（以下「新制度」という。）を創設することとしております。

この要領は、新制度で認定された企業が使用できるロゴマークデザインの募集について必要な事項を定めるものです。

### 新制度の概要

道では、これまで、仕事と家庭生活との両立支援の取組や女性の職業生活での活躍を推進する取組を評価する制度を運用してきたところですが、この度、北海道働き方改革推進方策に掲げた様々な働き方改革の取組を、幅広く評価項目とした総合的、包括的な認定制度を新たに創設するものです。

#### ■北海道働き方改革推進方策の3本柱と新制度における評価項目

##### 多様な人材の活躍

- ・女性の職業生活における活躍推進の取組
- ・高齢者や障がい者の就業促進の取組
- ・若者の職場定着率向上の取組 等

##### 就業環境の改善

- ・労働時間短縮や有給休暇取得促進の取組
- ・非正規雇用から正規雇用への転換の取組
- ・勤務地限定等の多様な正社員制度の導入
- ・テレワーク等の多様な働き方の導入
- ・仕事と育児、介護等の両立支援の取組 等

##### 生産性の向上

- ・付加価値向上、新たなマーケット開拓の取組
- ・労働生産性向上のための技術導入
- ・効率性向上のための人材育成の取組 等

働き方改革推進方策に準拠した幅広い評価項目。

より幅広い取組を行っている企業、より高い水準の取組を行っている企業が、高い評価（ポイント）を獲得できる仕組み。

#### ■4つの認定グレード

各企業の働き方改革の取組の熟度（獲得ポイント）に応じて、4つのグレードで認定。

ホワイト認定

ブロンズ認定

シルバー認定

ゴールド認定（最終）

## 2 募集内容

道内企業や道民等への新制度の普及を促進するため、認定された企業が使用し、新制度の趣旨等を端的に表したロゴマークのデザインを募集します。

## 3 応募資格

プロ、アマ、国籍、居住地を問いません。ただし、北海道職員は除きます。

## 4 募集期間


平成31年1月21日（月）から平成31年2月20日（水）まで  
（郵送の場合は当日消印有効）

## 5 応募の詳細

### （1）ロゴマークデザインの条件

次の条件を踏まえ、働き方改革に取り組んでいる企業をイメージできる「愛称」と「シンボルマーク」を組み合わせたロゴマークデザインを応募してください。

（注）「愛称」のみ、「シンボルマーク」のみの応募は受け付けません。

	例① 男女が共に働きやすい職場環境づくり に取り組んでいる企業	例② 女性の職業生活における活躍推進に取 り組んでいる企業
愛称	北海道あつたかファミリー応援企業	北海道なでしこ応援企業
ロゴマーク		

- ① 新制度では、企業における働き方改革の取組の熟度に応じて、4グレード（第1段階のホワイトから順に、ブロンズ、シルバー、最終段階のゴールドまで）での認定評価としていますので、それぞれ認定されたグレードがわかるようなデザインとしてください。  
（例：色やマークの一部が変わる。ホワイト、ブロンズといった文字を表記するなど。）
- ② 愛称は、認定された企業をより身近に感じられるもの、親しみやすいものとしてください。
- (2) 応募点数  
一人1作品に限ります。
- (3) 応募作品の規格等
- ① 日本工業規格A4版白色用紙に、天地左右各3cmの余白をとった範囲内にデザイン（縦横は自由）とすることとし、天地を余白に明記してください。
- ② 用紙1枚につきデザイン1点とします。なお、上記(1)の①のとおり、認定グレード別の4種類（ホワイト、ブロンズ、シルバー、ゴールド）のロゴマークデザインが必要となりますので、提出枚数は4枚となります。
- ③ 作画はコンピュータグラフィックソフト又は手書きによるものとし、色彩は自由ですが、白黒コピーをする場合がありますので、その点を考慮してください。
- ④ デジタルデータで作成の場合のファイル形式は、GIF又はJPEG形式とし、1作品（4種のデザイン）のデータ容量は10MB未満としてください。
- (4) 応募方法  
別紙の応募用紙に必要事項を記入し、ロゴマークデザイン（4種）と併せて提出してください。
- ① 郵送又は持参の場合  
封筒に応募用紙とロゴマークデザイン（4種）（デジタルデータで作成の場合は、応募用紙とロゴマークデザイン（4種）を保存したCD-R等の電子媒体）を封入の上、応募先に郵送又は持参してください。また、封筒には応募者の氏名、住所を記載してください。
- ② 電子メールの場合  
件名を「ロゴマーク応募」とし、応募用紙とロゴマークデザイン（4種）を添付して応募先にメールをお送りください。なお、メールの容量は10MB未満としてください。  
（注）容量を超えている場合、北海道庁では、メールが受信できないので留意してください。
- (5) 応募に係る注意事項
- ① 採用されたロゴマークの著作権、商標権その他一切の権利は、北海道に帰属するものとします。
- ② 採用されたロゴマークについては、必要に応じて修正等をする場合があります。なお、その場合は、応募者に修正を依頼します。
- ③ 応募作品は返却しません。
- ④ 応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。
- ⑤ 応募作品は本人発案の未発表のものとし、第三者の権利を侵害しないもの及び公序良俗に反しないものに限り、  
なお、採用決定後、すでに発表されているものと同一又は類似のものであることが判明した場合や、商標登録及び出願の公表がされていることが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。
- ⑥ 応募に際して記載された個人情報については、本募集以外で利用することはありません。
- ⑦ 採用されたロゴマークの応募者については、住所（市町村名まで。ただし、学生は学校名。）及び氏名を公表します。

## 6 選考

- (1) 北海道が設置する選考会において審査を行い、採用作品（最優秀賞）1点を選考します。
- (2) 選考会における選考基準については、別途定めます。

## 7 採用作品の発表

- (1) 予定時期  
平成31年3月頃
- (2) 方法  
採用作品（最優秀賞）の応募者あてに通知するとともに、報道発表により公表することとし、別途表彰します。

## 8 表彰

最優秀賞：1点  
賞状及び副賞：金1万円（満20歳未満は図書カード1万円分）

## 9 応募先

北海道経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室  
〒060-8588  
札幌市中央区北3条西6丁目 本庁舎9階  
TEL：011-204-5354 FAX：011-232-0159  
E-mail：keizai.korou3@pref.hokkaido.lg.jp

「北海道働き方改革推進企業認定制度」  
ロゴマークデザイン応募用紙

受付番号	
------	--

フリガナ		性別	年齢
氏名		男・女	歳
住所	〒		
電話		E-mail	
職業 (学校名)			

**ロゴマークについて** 以下に新制度で認定された企業の愛称とシンボルマークの制作意図をご記入ください。

■愛称とシンボルマークの制作意図

**【応募先】** 北海道経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室  
〒060-8588  
札幌市中央区北3条西6丁目 本庁舎9階  
TEL : 011-204-5354  
FAX : 011-232-0159  
E-mail : keizai.korou3@pref.hokkaido.lg.jp

- (注) 1 「受付番号」欄は応募先で記載するものですので、記入の必要はありません。  
2 ご記入いただいた情報は、今回の募集に関する事項以外で使用することはありません。